不審火が発生しています

## お知

## 危険物安全週間

無事故のゴールは 譲れない!』(統一標語) 『危険物

「危険物安全週間」は、平成2年消防庁が制定し、毎年6月の第2 週(日曜日から土曜日までの1週間)に各種行事を実施します。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用さ れ、私たちの生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は増大してい ます。そのため、事業所で自主保安体制の確立を呼び掛け、危険物に 対する意識の高揚と啓発を図ります。

間 6月5日(日)~6月11日(土)

私たちの生活の中で危険物は、ガソリン・灯油・軽 身近な危険物 油といった自動車用・暖房用燃料をはじめ、化粧品、医療品などに 含まれています。危険物は、私たちの生活に無くてはならない身近 で便利なものとなっていますが、1つ取り扱いを間違えると一瞬に して大事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取り扱いを してください。

火災予防上の注意事項

付近で火気を使用しない。

容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする。

ださい。

風通しのよい場所で保管する。

蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する。

問い合わせ先 知多中部消防本部予防課 **a**(21)1491

電子メール yobou119@cac-net.ne.jp

http://www.cac-net.ne.jp/ chitachu/

るのは、

不法滞在者である場合があ

赤字で「在留資格なし」となってい

外国人登録証明書の在留資格欄が

労働省が策定した「外国人労働者

管理に努めていただくため、厚牛

労働条件の確保など適切な雇用



つくることが大切です。 の連帯を深め、放火されない環境を 放火されない環境とは

家の周りに燃える物を放置しな

家の周りを明るくする 玄関灯の照明を点灯し、 車庫の施錠を確実

に行う

洗濯物を取り忘れない

玄関、

います。放火を防止するには、地域 知多中部管内で不審火が発生して

不審火と思われる物を発見した際 炎製品を使用する ごみは収集日の朝に出す 車、バイクの車体カバー

İψ

防

てください 連絡・問い合わせ先

には、消防署へ連絡してください。

不審情報などは、警察署へ通報し

知多中部広域事務組合消防本部半 田消防署 **(21)0119** 

半田警察署 (■(21)0110

## 法滞在 • 不 法 協 就

ができる外国人であることを確認し 留期間」を確認し、適法に働くこと 外活動の許可や内容」を確認してく てください。 資格証明書」で「在留資格」や「在 ボート」「外国人登録証明書」「就労 留学生や就学生については「資格 外国人の雇用に当たっては「パス

ります。 することのないようにしましょう。 問い合わせ先 就労が認められない外国人を雇用 21)0110 半田警察署

題 は 発 月 玉 閰 働 で 9

> ワークでは、外国人労働者の適正な じめ広く県民の皆さんに一層の理解 労の防止について、事業主の方をは 雇用と労働条件の確保および不法就 厚生労働省・愛知労働局・ハロー

中的な啓発活動を行っています。 と協力を求めるため、六月を「外国 とに注意してください。 人労働者問題啓発月間」と定め、 外国人の雇用については、 次のこ

り認められています。 留資格を持つ在留期間内の者に限 労働基準法を始めとする労働関係 外国人労働者も日本人と同様に 外国人の就労は、就労可能な在

法令が適用されます。

際には、 認し、 ハローワークに届け出する 留資格、 外国人労働者を雇用または離職の ことが義務付けられています。 平成十九年十月の法令改正から 外国人労働者の氏名、 在留期限、国籍などを確

半田公共職業安定所求人企画部門 問い合わせ先 や再就職の支援に取り組んでくだ により雇用管理、職場環境の改善 主が適切に対処するための指針」 の雇用管理の改善等に関して事業

愛知県労働局職業対策課 **■**(21)0367

0

2(219)5508